

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
A+	s	a	b	s

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
日・UNDP パートナーシップ基金	
2 拠出先の名称	
国際連合開発計画(UNDP)対外関係アドボカシー局	
3 拠出先の概要	
UNDP は、国連総会決議(A/RES/2029 (XX))に基づき、1966 年に設立。本部はニューヨーク(米国)。2021 年現在、加盟国数は 193 国・地域。様々な形態の貧困の撲滅、持続可能な開発に向けた構造改革の促進、及び危機やショックに対するレジリエンスの構築を目標として、約 170 の国・地域で活動を実施。	
4 (1)本件拠出の概要	
日・UNDP パートナーシップ基金は、日本と UNDP との効果的かつ効率的なパートナーシップの強化を目的として、2003 年に従来の日本基金(人造り基金、WID 基金、及び ICT 基金)を整理統合した基金として設立された。本件拠出によって、UNDP が有する高い専門的知見、経験、グローバルなネットワークを活用し、各国・地域において日本の二国間支援を補完し、相乗効果を生み出す事業を支援することを目的とする。本基金は、100%日本からの拠出によって賄われている日本基金。本件拠出は、主に日本が重視する分野や UNDP の日本人職員が形成・管理する事業における事業を支援するために充てられる。これにより、UNDP における日本人職員増強及び日本と UNDP のパートナーシップ強化を図り、ひいては国際開発分野における日本のレジリエンス向上を図る。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	215,843 千円
100%日本からの拠出	
令和3年度当初予算額	190,727 千円
100%日本からの拠出	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 地球規模課題総括課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出は、外務省政策評価体系上、「基本目標VI:経済協力」、「施策VI-2:地球規模の諸問題への取組」、「個別分野1:人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、「測定指標1-1:持続可能な開発のための 2030 アジェン

「ダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献」の下に設定された中期目標「持続可能な開発目標(SDGs)は国際社会共通の目標であり、我が国として人間の安全保障の重要性を継続的に訴えつつ、SDGs の推進を継続的に実施していくことで、人間の安全保障の推進に貢献する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>) 425～442 ページ参照)

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

本件拠出は、国連持続可能な開発グループ(UNSDG、計 34 機関)の副議長を務める UNDP の高い専門的知見、経験、グローバルなネットワークを活用し、防災、女性、人道と開発、平和構築・ガバナンス、暴力的過激主義防止(PVE)等、日本が重視する分野におけるプロジェクトにイヤマークされ、これら支援事業を効果的かつ効率的に実施することにより、SDGs の達成や人間の安全保障の推進に貢献している。また、本件拠出金の活用にあたっては、JICA 事務所、日本の民間企業や地方自治体と連携することにより二国間支援を補完するとともに、UNDP のネットワークを活かし、幅広い分野において他の国連機関と連携して効果的に事業を実施している。

日本はコア・ファンドへの任意拠出金(2021 年度当初予算 68 億円)を負担しており、主に UNDP の開発支援活動費及び本部・地域事務所及び国事務所の運営管理費や人件費に使用されている。他方、本件拠出金は日本基金への任意拠出金として、上記 1-1 (1) の目標達成に向けて、上記のとおり日本が重視する分野のプロジェクトにイヤマークされ、より直接的に持続可能な開発を後押ししている。また、本件拠出金は、UNDP 本部において日本拠出案件のフォローアップを実施するため対外関係アドボカシー局ジャパン・ユニットの人件費にも充当されている。特に、人間の安全保障の危機である現下の新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)拡大の状況を受け、UNDP は保健・医療物資の供与や、同感染症拡大によって途上国で引き起こされる重大な社会的、経済的影響への対応を進める観点から、途上国政府の分野横断的な管理及び対応体制の強化を支援しているが、これら案件の形成や実施中のフォローアップにおいてジャパン・ユニットがハブとなって実施の調整を行っており、新型コロナ関連の途上国支援の円滑な実施に貢献している。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

本件拠出は、100%日本からの拠出金によって構成される日本基金への拠出であるため、UNDP 対外関係アドボカシー局ジャパン・ユニットと日本政府国連代表部及び外務本省の間で密な連携を取り、日本の主要な外交政策について議論し案件形成・採択を行うとともに、各プロジェクトの案件管理等を行っている。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

2019 年8月にアフリカ開発会議(TICAD)共催者としてシュタイナー総裁及びエツィアコンワ アフリカ局長(兼総裁補、ASG)が訪日。河野外務大臣との会談を実施し、SDGs の時代における人間の安全保障の活性化について議論を行った。

2019 年 11 月に開催した日・UNDP 戦略対話では、モデル対外関係アドボカシー局長(兼総裁補、ASG)及び岡井危機局長(兼総裁補、ASG)が訪日。鈴木外務副大臣への表敬を行ったほか、同戦略対話での議論等を通じ、SDGs 達成に向けた日・UNDP 共通の優先課題を再確認した。

2020 年5月にシュタイナー総裁が鈴木外務副大臣とテレビ会談を実施して、新型コロナの拡大は多面的な脅威を伴う危機であり、人間の安全保障の理念に基づき、国際社会として最も脆弱な国の脆弱な人々への対応に向けた協力を進めることを確認した。また、同年 10 月にテレビ会議形式で開催された日・UNDP 戦略対話では、シュタイナー総裁が参加して、ポスト・コロナ時代における人間の安全保障に関する議論の再活性化が重要であるとの認識を共有し、日本との協力を確認した。同年 12 月にはシュタイナー総裁が秋葉外務次官とテレビ会議を行い、SDGs 及び人間の安全保障推進において UNDP と日本が緊密に協力していくことが確認された。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

・コロナ禍において新たな時代の人間の安全保障の重要性が高まっていることを踏まえて菅総理大臣が 2020 年 9 月の第 75 回国連総会一般討論演説において表明した「世界の英知を集め議論を深めていく」との提案を受け、UNDP は、本件拠出を通じ人間の安全保障について議論するハイレベル諮問パネルを立ち上げ、共同議長に武見敬三参議院議員が就任した。

・UNDP は、イラクにおいてトヨタイラクと連携し、国内避難民等に対してトヨタの訓練施設での職業訓練を行った結果、2,000 人以上の参加者が6カ月間以上の常勤職を確保した(うち 537 名は女性)。その後、UNDP・トヨタ連携は他国にも派生し、リビアでは 100 名以上の若者向けに自動車整備やカスタマーサービスの分野で研修を実施するとともに、ケニアでも研修を実施するに至った(ケニアでの研修については、下記2-2参照)。また、下記2-2に記載のとおり、UNDP は、防災分野において、東北大学災害科学国際研究所及び富士通とともに共同で事業を実施する等日本企業との連携を積極的に進めている。

・2021 年3月にオンラインで開催された「SDG グローバル・フェスティバル・オブ・アクション from JAPAN」(詳細は下記 2-2 参照)は、UNDP と神奈川県が事務局を務める SDGs アクション推進会議(外務省や経済産業省等の中央省庁、経済団体、市民社会等により構成される協議会)の共催により実施したものであり、黒岩神奈川県知事もセッションに参加した。同イベントでは、様々なアイデア、アプローチ、好事例等が幅広く議論・共有されたことで SDGs 達成に向けた取組が加速され、日本の地方自治体発の効果的なアウトリーチとなった。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

UNDPは、日本の主要な外交政策である人間の安全保障の普及やその実践及びSDGsの推進に取り組んでいる重要なパートナーであり、本件拠出は、日本が重視する分野にイママークし、UNDPの専門性やネットワークを活用して事業を実施することができる観点から、上記1-1(1)の目標達成に向けて日本の意向を強く反映することが可能である。

世界的に甚大な影響をもたらしている新型コロナの拡大は、世界中の人々の命・生活・尊厳を脅かしているという意味において、正に人間の安全保障に対する危機といえる状況であり、これに対処するため上記のとおり、UNDPのジャパン・ユニットが日本政府拠出の新型コロナ対策のための途上国支援案件の円滑な実施のための組織内調整のハブとなっている。さらに、日本政府の依頼によりUNDPの人間開発報告書オフィス(HDRO)は、本件拠出金による事業を通じ、2020年9月の第75回国連総会一般討論演説における、国際社会の英知を集め新たな時代の人間の安全保障についての議論を深めるとの菅総理大臣の提案を実施に移すため、新たな時代の人間の安全保障について議論するハイレベル諮問パネルを立ち上げるとともに、2021年UNDP人間開発報告書の特別報告書として、本年末までに新たな時代の人間の安全保障に関する特別報告書を作成することになっている。このように、本件拠出は、コロナ禍を契機とする人間の安全保障の概念の再活性化に向けて、重要な役割を担っている。

さらに、UNDP は、日本企業や地方自治体と連携しながら、SDGs の推進に大きく貢献しており、本件拠出金を活用した「SDGs アクション・フェスティバル from Japan」(下記2-2参照)の開催により、神奈川県をはじめとする地方自治体による SDGs 推進の取り組みを対外的に発信した。また、下記2-2で記載のトヨタアカデミーとの連携による事業に関し、トヨタが創設した学校(アカデミー)では、JICA との協力も行われており、農業機械のシニアボランティアによる人材育成も行われるなど、日本企業との連携のみならず、二国間支援を補完する事業となっている。

また、本件拠出金を活用して、防災の国際協力を重視する日本が重視する津波防災への各国での取り組みを支援するとともに、日本が中心となって国連で採択した世界津波の日の啓発にも貢献している。かかる津波防災事業では、二国間支援による案件により防災関連の中央省庁の能力強化に主眼が置かれている中、本件拠出金を通じては学校や教育機関で避難訓練を実施することにより、地域に密着した活動を通じて防災意識の向上に繋がっている。このように二国間支援を補完することにより、津波防災分野の支援において相乗効果をもたらしている。

加えて、本件拠出金を通じたイヤマーク事業では、若手の日本人職員を関与させ案件管理や関係機関との調整に係る実績を積ませることにより、日本人職員の増強に貢献することを重視しており、4のとおり、JPO職員の正規ポスト採用に繋がった実績もあり、今後も効果が見込まれる。

以上を勘案すると、本拠出による日本の外交政策目標への貢献は極めて大きい。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
津波防災フェーズ2事業(2018年承認、980,000ドル、2018年12月～2021年2月)は、アジア大洋州の18か国を対象とし、東北大学の災害統計グローバルセンターや富士通の協力の他、JICA事務所の関与も得て、日本の災害に関する技術や防災に関する知見を積極的に活用し、津波防災の啓蒙及び能力向上を目的とする。本事業ではパラオで9月を防災月間とする大統領令が発出される等の制度化がなされた他、18か国136の学校の教師等の研修、11か国263の学校で津波防災計画の策定・改定、津波教育プログラム等を実施し、100,119名(生徒、教師、学校関係者)が津波訓練に参加した。 2030アジェンダ実施プログラム-SDGs17達成に向けた革新的資金調達とマルチステークホルダー・パートナーシップの推進事業(2018年承認、300,000ドル、2018年11月～2019年12月)では、革新的資金調達とSDGsに関する分析ペーパーを作成するとともに、持続可能な開発のためのアクション・フェスティバルに向けたワークショップを開催した。日本人職員が同ワークショップに関与して、革新的資金調達の促進、持続可能な開発のための市民の関与とマルチステークホルダーのパートナーシップ強化に貢献した。 トヨタアカデミーとの連携によるケニアと難民の若者の能力向上事業(2018年承認、282,937.80ドル、2018年10月～2019年9月)は、ケニア人及びソマリア難民の若年層を対象に、自動車関連技術に関する能力向上支援を実施することにより、労働市場へのアクセスを促進して雇用に繋げ、地域の安定化を図ることを目的とする。本事業では、18名の若者に対し、自動車整備・修理の研修を実施し、雇用促進に寄与した。 都市課題型解決プラットフォーム～都市と企業のマッチング事業(2019年承認、300,000ドル、2018年9月～2019年9月)は、アチェ(インドネシア)及びイスラマバード(パキスタン)を対象に、それぞれ①水防災対策及び②安全な水へのアクセスを課題として民間セクターとのマッチングを実施するためのパイロット事業を実施。インドネシアではSAPジャパンや富士通も参加し防災教育に貢献する津波博物館の資料のオンライン化や津波に備えた現地政府へのワークショップや訓練を実施した。また、パキスタンでは水不足の問題に関して現地政府とともにワークショップを実施して問題の原因に対する認識を共有し解決策について議論するとともに、民間企業からアイデアを募集し、ホテル産業における節水のパイロット活動を実施した。 SDGs グローバル・フェスティバル・オブ・アクションfrom Japan 事業(2021年承認、302,094.36ドル、2021年1月～2021年3月)では、2021年3月に国内外でSDGsに精力的に取り組む各界のリーダーたちとともに、SDGs達成に向けたアクションを応援する祭典「SDG グローバル・フェスティバル・オブ・アクション from JAPAN」をオンライン開催した。本イベントでは、12の駐日国連機関が、気候変動、貧困と格差、ジェンダー、持続可能な金融等をテーマにセッションを企画し、20か国以上から様々なセクター(国連、企業、企業家、NGO、若者団体、自治体等)の代表61名が登壇した。SDGsを達成するための様々な大胆なアイデア、革新的アプローチ、イニシアティブ、好事例、提言等を日本国内外のSDGsアクター間で議論・共有し、日本国内外におけるSDGs達成に向けた取組の加速に貢献した。本

イベントのアウトリーチには日本人職員が関与し、日本からの登録者数は 2,600 名、世界各国から計 26,422 件のライブ視聴数を獲得、国内の多様なメディアによる 41 件にのぼる記事やレポートに掲載された。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

2019 年 11 月及び 2020 年 10 月、日・UNDP 戦略対話を開催し(2020 年はオンライン開催)、日本と UNDP の双方の開発優先課題と連携について議論することを通じて、本件拠出金を活用した具体的な協力案件の形成に繋がっている。また、UNDP 本部対外関係アドボカシー局ジャパン・ユニット、日本政府国連代表部と外務省地球規模課題総括課の間で3者が出席するオンライン会議の開催等を通じて、案件管理やその課題等について緊密な意見交換を行っている。

日本が重視する防災分野での取組としては、日本からの働きかけを受け、11 月5日の「世界津波の日」の広報に併せる形で、UNDP 側が地球規模課題審議官のコメントを引用しつつ、防災分野において日本が重視していることを UNDP のウェブサイトに掲載するなど、広報分野で連携した。

本件拠出金を通じた事業において、日本企業との連携を UNDP 側に働きかけた結果、イラクから始まったトヨタ(豊田通商)との連携を通じた研修員の能力強化イニシアティブがケニアやリビアでも形成され、広がりを見せるに至った。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2020 年4月 (日本の 2019 年度分) 2021 年5月 (日本の 2020 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2022 年4月頃(日本の 2021 年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

本件拠出金は、日・UNDP パートナシップ基金に入金され、プロジェクト費用や事業管理を行う人件費等に充てられる。UNDP では、同基金の資金を活用し、個別イママーク・プロジェクトを開始し、事業実施期間はプロジェクトによって異なるが、プロジェクト完了後速やかに報告書が提出されることとなっている。2020 年4月、2019 年度拠出金が含まれる決算報告書が提出され、同報告書によると 2019 年度拠出分の残高は 1,981,719.87 米ドルである。また、2021 年5月、2020 年度拠出金が含まれる決算報告書が提出され、同報告書によると 2020 年度拠出分の残高は 3,996,870.48 米ドルである。これら残高は、実施中のプロジェクト経費や必要な人件費等、既に使途は決まっている。

本件拠出金は国連会計検査委員会(Board of Auditors/BOA)による外部監査の対象になっているが、報告書には本件拠出金についての項目は設けられていない。最新の 2019 年報告書の概要は、(a) 2018-19 の対象期間における7つの優先分野(①信頼能力、②プロジェクト管理・評価、③調達不正防止、④人事管理、⑤財務管理、⑥パートナーシップ資金調達、⑦実効的なリスク管理)の評価、(b) 2020-21 の対象期間の監査関連の7つの優先分野の提示、(c) アクションプランの提示、(d) 過去の指摘事項の進捗状況報告、から構成されており、同報告書は Executive Board で承認されている。2015-18 年の監査報告書で指摘された 51 項目について、対応が全くとられていないものは0%、すでに対応済みが 31 項目(61%)、進行中が 20 項目(39%)。2018-19 年の監査報告書の7つの優先分野で、1 から5までの評価基準のうち、2018 年は4評価(good improvements)が3つ(①、⑤、⑦)、3評価(improvements noted, more work remains)が4つ(②、③、④、⑥)であったが、2019 年は④が3評価から4評価に上がり、改善が見られた。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
・本基金は日本基金であるため、UNDP 対外関係アドボカシー局ジャパン・ユニットが運営・管理を行っており、同ユニットが作成している基金執行管理表を外務省にて定期的に受領している。また、ジャパン・ユニットが作成する執行管理表と UNDP の事務報告書(CFR)の数値に齟齬がないよう、2016 年8月以降は双方を突合して入念に確認をすることで、基金管理の透明性と確実性を向上させる取組を開始し、現在も継続してパートナーシップ基金の財政状況の堅実な管理を行っている。 ・レポーティングと説明責任の改善のため、国際連合日本政府代表部や外務省(地球規模課題総括課)と相談しながら改善策を策定中。特に、案件管理のガイドラインや様々なフォーマットの作成、Share point を利用した資金活用・報告書提出状況のモニタリングのための仕組みづくりを進めている。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
本件拠出金を活用した事業を含む日本政府拠出事業の円滑な実施のため、外務本省や国際連合日本政府代表部から UNDP ジャパン・ユニットに対し、UNDP 本部地域局や国事務所における案件の進捗状況や報告書の提出状況の確認等の対応を要請している。これを受け、ジャパン・ユニットは、日・UNDP パートナーシップ基金を通じて出入金のある様々な案件を調整する主要な役割を担っている。例えば、UNDP が他の国連機関との連携案件を実施する際、日本側からの要請を受けて、国際機関間で齟齬のあった間接経費のレートに関する調整を行い、同事業の円滑な実施に貢献した。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
61	59	60	60	61	1	2,421
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
59	60	61	60	63	3	2,621
備考	・津波防災フェーズ2事業を担当していた JPO は、その実績が評価され、国連事務局内の職務に昇進する形で新規ポストを得た。 ・都市課題型解決プラットフォーム～都市と企業のマッチング事業を担当していた UNDP バンコク事務所の JPO は、その実績が評価され、そのまま同地域事務所に正規職員として採用されるに至った。 ・UNDP 幹部職員の訪日時を捉え、日本人職員の増強の要望を働きかけており、日本人職員増強に理解を示すと共に協力する姿勢を示している。					

	・日本からの働きかけを通じて、UNDP 本部（政策プログラム支援局及び管理局）の他、バングラデシュ、ヨルダン、タイ、エジプト、ジブチ、チュニジア、レバノンにおいて、JPO を正規採用に繋げた。				
(2) 日本人幹部職員数の増減					
過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
9	7	7	7.67	9	1.33
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
7	7	9	7.67	9	1.33
備考	UNDP では各国における常駐代表(RR)を新たに任命する必要が生じた結果、野田章子在モルディブ国連常駐調整官が UNDP インド RR として D2 に昇格した。この他に新たに4名の RR が任命される等、UNDP 国事務所所長の日本人増強が進んでいる(参考:マラウィ RR(D1)、クウェート RR(D1、昇進)、モルディブ RR(D1、昇進)、ブータン RR(P5))。2020 年 10 月には、インドネシア RR(D1)として新たに日本人職員が着任。				
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)					
UNDP は、日本人職員の増強に取り組んでおり、具体的に試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、本部人事担当者や JPO 出身者、駐日代表事務所職員らが様々なイベントや講演会を通じて積極的に伝えている。2019-2020 年にはキャリア形成や UNDP の採用に関して話したイベント・講演会は 35 回に上り、約 5,100 人が参加した。また、オンラインでも日本人職員の活躍を積極的に PR している。2019 年には補正予算の拠出を受けたプロジェクトに関わる日本人職員 19 名を写真と共に紹介する SNS キャンペーンを展開し、2020 年には JPO 試験応募者増強を目指し日本人職員のインタビューやブログ記事などをウェブサイト上に 28 本掲載した。また、2020 年 8 月の国際機関人事センター主催の国連機関就職ウェビナーでは、353 名の参加があり、キャリアの積み方、履歴書の書き方、面接準備のコツを伝授。国際機関人事センターのウェブサイトオンラインセミナー応用編「国際機関の採用プロセス」に UNDP 人事部岡本職員が貢献。厚労省主催、グローバルヘルス人材戦略センター向けのウェビナーでは 150 名の参加者に対して講義を行うなど、日本人職員増強に向けた取組に協力している。					
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					